

第4次名張市人権施策基本計画素案 第3回審議会以降変更箇所

19 ページ

「4. 計画の位置付け」の最終部分「国連において採択されたSDGsの視点を踏まえた、経済・社会・環境をめぐる広範な課題への総合的な取組を進めることが求められています。この基本計画に基づき、人権を大切にする施策を着実に推進することにより、SDGsの目標達成に貢献するものとします」を「さらに、国連において採択されたSDGsの視点を踏まえた、経済・社会・環境をめぐる広範な課題への総合的な取組を進めることが求められていることから、この基本計画に基づき、人権を大切にする施策を着実に推進することにより、SDGsの目標達成に貢献するものとします」に改めました

22 ページ

「1. 基本方針」の冒頭、「名張市新総合計画『なばり新時代戦略』の理念に基づき」を「名張市新総合計画『なばり新時代戦略』が目指す」に変更しました

33 ページ

「②相談機関・窓口の連携と市民への周知」に（オ）を追記しました
「③相談体制の充実」に（エ）を追記しました

37 ページ

「③学校などにおける部落問題に関する人権教育の充実」（エ）を「教職員のライフステージに応じて研修内容の充実に努め、『差別の現実』に深く学ぶ』ことを基本に、自らの人権意識を見つめ直し、確かな人権感覚を身に付け、教育実践力を高められるよう図ります」に改めました

42 ページ

「⑥子どもの安全な居場所づくり」に「（キ）地域づくり組織と連携して取組を進めている「放課後子ども教室*」の活動内容の充実に努めるとともに、未実施地域における取組を積極的に支援し、子どもの豊かな心の育成と、安全な居場所づくりに努めます」を追記しました

47 ページ

「①障害者の人権に関する啓発」（イ）の「ノーマライゼーション」を「インクルーシブ」に改めました
（オ）に「保護者啓発を進めます」を追記しました

61 ページ

「②学校教育における配慮と正しい理解の促進」の「（イ）性的指向・性自認

に関する児童生徒の正しい理解を促進するため、発達段階に応じた学習を進めます」を「(イ) 性的指向・性自認に関する就学前を含む児童生徒の正しい理解を促進するため、発達段階に応じた学習を進めるとともに保護者啓発にも取り組みます」に改めました

68 ページ

「◇災害と人権」に「市内各地域における自主防災隊組織率は100%です。災害に際してこうした自主防災隊が、必要とされる防災活動を安全、的確に行えるよう、市民総ぐるみで取り組んでいる市総合防災訓練などを通して、日頃から災害を想定して備える災害に強いまちづくりを目指します」を追記しました

75 ページ

「用語解説」に**放課後子ども教室** 「子どもたちが安全・安心に過ごし、多様な体験活動ができるよう、平日の放課後や週末（土曜日・日曜日）に、小学校や市民センターなどを活用し、地域住民等の参画を得て、全ての児童を対象に実施する事業です」を追記しました